

豚熱に関する情報について

令和3年4月30日

関係各位

中丹家畜保健衛生所
防疫課長

福知山市（初事例）で豚熱に感染した野生いのししが確認されましたので
、お知らせします。

府内48例目（中丹管内5例目 福知山市）

場 所：福知山市三和町寺尾

確認状況：1頭 4月29日：死亡、成獣

4月30日：豚熱ウイルスを確認

- 確認地点の10km圏内に豚・いのしし飼養者は2戸あり、飼養衛生管理の再徹底を指導中。
- 府内の全飼養豚等はワクチン接種済みです。
- 引き続き、飼育場所への野生動物侵入防止対策、人や物によるウイルスの持ち込み防止をお願い致します。家畜に異常が見られた場合は、速やかに当所まで通報願います。

<野生いのししへの豚熱感染が拡大しています>

～農場への病原体侵入防止対策を徹底してください～

◆野生動物対策

- いのしし等の野生動物と豚との直接又は間接的な接触の防止
- 衛生管理区域境界の柵設置（放牧する場合は2重柵）
- 放牧場では、家畜避難用の収容場所を確保
- 畜舎への防鳥ネット設置等による侵入防止対策
- 飼料保管場所へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- 豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

◆人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- 衛生管理区域及び豚舎出入時の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域及び豚舎毎の衣服、靴の設置と専用化
- 衛生管理区域敷地及び豚舎内の消毒強化
- 人・物の出入りの記録
- 飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏90度・60分間以上又はこれと同等以上の加熱処理